

公契約関係競売入札妨害に係る指名停止について

記者発表資料

沖縄総合事務局は、別紙のとおり指名停止措置を行ったので、お知らせします。

平成27年3月11日

沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】

◎沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約管理官 宇田川 泰彦
契約管理係長 佐々木 義和
TEL 098-866-0031 (内 2356、2541) 夜間 098-866-1981

沖縄総合事務局総務部会計課 課長補佐 前城 政和
管理第二係 成底 絵奈美
TEL 098-866-0031 (内 81321、81325) 夜間 098-866-0046

◎は本件の主務課です。

公契約関係競売入札妨害に係る指名停止の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止業者名	住 所
沖信建設（株）	沖縄県うるま市宇字堅7

2. 指名停止措置期間：

平成27年3月11日～平成27年6月10日（3ヵ月）

3. 指名停止措置の範囲：沖縄総合事務局管内

4. 事実概要

沖信建設株式会社の役員は、沖縄県うるま市教育委員会職員と共謀して、平成26年8月ごろ同会が発注した高江洲幼稚園増改築工事の指名競争入札をめぐる、事前公表されていない最低制限価格に関する情報を受けて落札したとして、平成27年2月11日に沖縄県警から官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。その後の調べで、3年前の小学校の建築工事でも最低制限価格に関する情報を不正に得ていたとして、3月5日に再逮捕された。

5. 指名停止措置理由

沖信建設株式会社の役員が公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕されたことは、「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号イに該当する。したがって、同要領に基づき指名停止の措置を講ずる。

○指名停止要領 別表第2

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、 一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。） が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕 を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。 イ 当局の所管する区域内の他の公共機関の職員	逮捕又は公訴を知った 日から 2ヵ月以上12ヵ月以内